

令和元年10月1日施行 使用料金表 伊勢崎市 あずま 運動施設

あずまスタジアム
あずまサブスタジアム
あずまサッカースタジアム
あずま弓道場
あずまウォーターランド
あずま総合運動公園テニスコート
あずま体育館
あずま総合運動場
三室西公園スケートボード場
三室西公園運動場
あずまゲートボール場
つつみ公園グランドゴルフ場

あずま運動施設管理事務所
(電話) 0270(62)7271
(FAX) 0270(62)7600

共通特別定期

区 分	単 位	使 用 料		利用可能な施設
テニスコート	一般	1人年額	4,940円	伊勢崎市庭球場 伊勢崎市あかぼり運動公園テニスコート 伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート
	高校生	1人年額	3,300円	
	中学生以下	1人年額	1,640円	
弓道場	一般	1人年額	3,300円	伊勢崎市弓道場 伊勢崎市あずま弓道場 伊勢崎市境弓道場
	高校生	1人年額	2,200円	
	中学生以下	1人年額	1,100円	

注

- 4月1日から翌年の3月31日まで。1年未満の時は1年とみなす。
- 共通特別定期の使用料には附属設備の使用料は含まない。

1 伊勢崎市あずまスタジアム

〔1〕グラウンド

区 分	単 位	使 用 料	
		入場料等を徴収しない場合	入場料等を徴収する場合
一 般	1時間	760円	2, 740円
高校生以下	1時間	370円	1, 370円
職業野球	午前9時～午後5時	110, 000円	

〔2〕附属設備

区 分	単 位	使 用 料
夜間照明	1時間	7, 140円
放送設備、スコアボード	1時間	170円

注

- 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

2 伊勢崎市あずまサブスタジアム

区 分	単 位	使 用 料
一 般	1時間	440円
高校生以下	1時間	220円

注

- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、それぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

3 伊勢崎市あずまサッカースタジアム

〔1〕フィールド

区 分		単 位	使 用 料
入場料等を徴収しない場合	一 般	1時間	540円
	高校生以下	1時間	270円
入場料等を徴収する場合	一 般	午後9時～正午	8, 240円
		正午～午後5時	13, 740円
		午後5時～午後9時30分	11, 000円
	高校生以下	午後9時～正午	4, 110円
		正午～午後5時	6, 870円
		午後5時～午後9時30分	5, 500円

〔2〕附属設備

区 分		単 位	使 用 料
夜間照明	全点灯	1時間	1, 640円
	3分の2点灯	1時間	1, 100円
	2分の1点灯	1時間	880円
放 送 設 備		1試合	540円

注

- 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

4 伊勢崎市あずま弓道場

区 分		使 用 料	摘 要
午前9時～正午		540円	
正午～午後5時		760円	
午後5時～午後10時		760円	
午前9時～午後10時		2, 070円	
練 習		1人 1時間	60円
特別定期	一 般	1人 年額	2, 200円
	高校生	1人 年額	1, 460円
	中学生以下	1人 年額	730円

注

- 高校生以下の使用料は、特別定期を除き半額とする。
- 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、特別定期を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

5 伊勢崎市あずまウォーターランド

〔1〕プール

区 分	単 位	使 用 料	摘 要
一 般	1回	320円	
高校生以下	1回	150円	未就学児は無料とする。

〔2〕トレーニング室

区 分	単 位	使 用 料
トレーニング室	1回	150円

注

- プリペイドカードの販売価格は、次のとおりとする。

カードの種類	カードの内容
1, 000円	1, 100円分
3, 000円	3, 300円分
5, 000円	5, 500円分
- 毎月第2・第4水曜日は、福祉デーとして伊勢崎市在住で65歳以上の者(身分証明書所持者)は無料とする。
- 伊勢崎市在住の障害者(障害者手帳所持者)・障害者付添人(介護者)は一人につき、無料とする。

6 伊勢崎市あずま総合運動公園

〔1〕伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート

ア コート(毎月第2・4火を除く通年)

区 分	単 位	使 用 料	摘 要
午前9時～正午	1面	980円	
正午～午後5時	1面	1, 640円	
午後5時～午後9時30分	1面	1, 470円	
練 習	1面 1時間	320円	

特別定期	一 般	1人 年額	3, 300円	4月1日から翌年の3月31日まで。 1年未満のときも1年とみなす。
	高校生	1人 年額	2, 200円	
	中学生以下	1人 年額	1, 100円	

イ 附属設備

区 分	単 位	使 用 料
夜間照明	1面 1時間	320円

注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 2 高校生以下の使用料は、特別定期及び附属設備を除き半額とする。
- 3 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 4 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、特別定期及び附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 5 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

〔2〕伊勢崎市あずま体育館

ア 専用利用

区 分	使 用 料		
	スポーツ行事	スポーツ行事以外	営利宣伝のための利用
午前9時～正午	660円	2, 640円	3, 960円
正午～午後5時	1, 100円	4, 400円	6, 600円
午後5時～午後10時	1, 100円	4, 400円	6, 600円
午前9時～午後10時	2, 860円	11, 440円	17, 160円

イ 部分利用

区 分	単 位	使 用 料	摘 要
バレーボール	1面 1時間	220円	利用時間を超過したときの使用料は、30分以内のときは規定料金の2分の1、30分を超過したときは規定料金の全額を加算する。
バスケットボール	1面 1時間	220円	
卓 球	1面 1時間	50円	
バドミントン	1面 1時間	50円	

注

- 1 高校生以下の使用料は、半額とする。
- 2 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 3 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、それぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 4 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

〔3〕伊勢崎市あずま総合運動場

区 分	単 位		使 用 料
夜間照明	全面点灯	1時間	2, 640円
	2分の1点灯	1時間	1, 320円

注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。

7 三室西運動公園スケートボード場

区 分	使 用 料
午前9時～午後5時(5月～9月)	無 料

注

- 1 利用する場合は事前に団体登録(3人以上)をする。
- 2 団体の代表者は市内在住・在勤とし、小学生以下は保護者の登録・同伴を要する。
- 3 団体登録申請は申請者が来訪し、あずま運動施設管理 事務所に申請するものとする。
- 4 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請をし、鍵及び利用状況報告書を受領。使用後は利用状況報告書に記載し鍵と共に返却する。

8 三室西公園運動場

区 分	使 用 料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用種目は少年野球・グランドゴルフ
- 2 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。

9 あずまゲートボール場

区 分	使 用 料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。

10 つつみ公園グラウンドゴルフ場

区 分	使 用 料
午前8時～午後7時(4月～12月)	無 料

注

- 1 利用は自由。但し大会等(概ね50人以上)で利用する場合は、あずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。
- 2 使用申請に基づき事前に日程を場内掲示板に掲示し周知する。

各施設休館日 … 毎月第2・4火曜日及び年末年始(12/29～1/3)、あずまウォーターランドは毎週火曜日です。